

ドバイ 2025 アジアユースパラ競技大会における日本代表選手団帯同看護師の業務内容

1. 医学管理

1)大会前の業務：帯同医と相談の上、以下の業務を行う。

(1) 選手の健康状態の把握

- ・帯同医の指示により、JPC 事務局より送付された診断書に基づき健康状態を把握すること。

(2) コーチ・役員の健康状態の把握

- ・帯同医の指示により、JPC 事務局より送付された診断書(定期健診等)に基づき健康状態を把握し、必要であれば看護師の立場から本人に指導を行うこと。現地医療班の責任者・選手団本部チーフドクター

(3) 服薬状況の把握

- ・JPSA 医学委員会アンチ・ドーピング部会の協力の下、帯同医が行うアンチ・ドーピング上の禁止物質の有無の確認、安全な服薬指導の支援をすること。

(4) 携帯する薬剤・物品のチェック

- ・帯同医、JPSA 医学委員会薬剤管理担当とともに、現地選手村への持ち込み医薬品の内容を確認すること。

(5) 帯同医と協力して、出発前に選手に対して健康管理やアンチ・ドーピングに関する注意事項を通知し指導すること。

2)派遣中の医学管理：看護師は医師の指示の下、以下のように対処すること。

なお、選手村に滞在して業務を行うほかに、選手村外の日本代表選手団本部で業務を行う場合もある。

- (1) 健康状態の把握:毎日日本代表選手団員(選手、コーチ、スタッフ等)の健康をチェックする(夜、または日中)。
- (2) 医学管理:帯同医を補助し、急性疾患に対する応急手当を行う。重篤な症状の場合は選手村、または連携医療機関等へ搬送することがあるため、帯同医の指示により、必要時は看護師も搬送に付き添うこと。
- (3) 帯同医が作成し記入する個人カルテ、日報の一覧表(傷病名、使用薬剤)の記載内容を確認し、追記・修正を行うこと。
- (4) 帯同医の指示により、日本代表選手団の監督会議へ出席して選手の健康状態を報告し、問題点に関して注意喚起を行うこと。
- (5) 日本代表選手団員(選手、コーチ、スタッフ等)の心理的ケアについて、看護師の立場から慎重かつ積極的に対処すること。
- (6) その他

2. 帰国後の業務

1)医務業務の報告

＊JPC が作成する「日本代表選手団マニュアル」を参照すること(大会出発前に配布)

- ① 医学管理:大会中の日報をまとめ、傷病名、使用した医薬品の一覧表を作成する。
- ② アンチ・ドーピング:服薬指導内容およびドーピング検査報告(競技名と検査の種類(尿・血液)を記録する。
- ③ 全体的感想
- ④ その他

2)使用した医薬品の報告

使用した医薬品について帰国後1ヵ月以内にまとめ、JPSA 医学委員会に報告すること。